

明治大学法科大学院 公開講義のご案内

科目：ジェンダーと法 I（水林翔）

日時：2026年6月2日（火）4時限目（15時20分～17時00分）

場所：駿河台校舎アカデミーコモン9階 309A教室

+Zoomでのリアルタイム配信

参加費：無 料

講師：水林 翔 先生（本学法務研究科 専任准教授、憲法）

題目：女性の自己決定と優生学

水林 翔 先生 プロフィール

博士（法学）。専門は憲法。明治大学専門職大学院法務研究科 専任准教授

著作・論文に、

『プラットフォームと社会基盤：How to engage the Monsters（怪獣化するプラットフォーム権力と法 IV巻）』（共著、慶應義塾大学出版会、2024年）、

『憲法学の現在地』（共著、日本評論社、2020年）、

「生活保護基準引き下げと専門知：東京地裁6月24日判決を素材に」（『流経法学』、2023年）、

「自由を通じた支配：自己規律する主体の形成と現代社会」（『流経法学』、2022年）、

「フランスにおける権利概念の展開：フランス革命から第三共和政を中心に」（『一橋法学』、2016年）などがある。

聴講要領*****

明治大学法科大学院では、継続教育の一環として、専門職法曹養成機関「ジェンダー法センター」の後援により、公開講義を開催いたします。本講義の受講生以外にも、本法科大学院在学学生、同修了生、明治大学生・大学院生、司法修習生等の聴講が可能です。

参加希望者は、明治大学専門職大学院法務研究科ジェンダー法センター事務局 (cgal@meiji.ac.jp)へ「氏名、所属、参加方法（対面、Zoom）」をご連絡下さい。

なお、定員を満した場合にはその時点で受付終了となります。

以 上